

令和4年度第2回

北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会

日時 令和5年1月12日(木) 午前10時～午前11時30分

場所 北杜市役所大会議室

出席者	協力金寄附者(サントリープロダクツ株式会社)	中村 光良
	地域団体代表者(地域委員会代表)	桜井 章一
	スポーツ団体代表者(スポーツ協会代表)	浅川 幸彦
	文化団体代表者(文化協会代表)	伊部 袈裟晴
	学識経験者(芸術関係学識者)	中澤 明子
	学識経験者(芸術関係学識者)	船木 良
	学識経験者(芸術関係学識者)	上野 玄起
	市長が認める者(教育長)	輿水 清司

欠席者	地域団体代表者(代表区長会会長)	植松 耕三
	市長が認める者(教育部長)	加藤 寿

事務局	教育部参事	平井 ひろ江
	生涯学習課長	渡辺 美津穂
	生涯学習課社会教育担当リーダー	高柳 博基
	生涯学習課社会教育担当	小池 真美

議事 (1) 令和4年度活用事業の進捗状況について
(2) 令和5年度基金活用事業選定基準について
(3) 令和5年度基金活用事業計画(案)について
(4) その他

公開・非公開の別 公開

傍聴の人数 なし

議事

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 議事

【舟木副委員長が議長となる】

(議長) 議事(1) 令和4年度活用事業の進捗状況について事務局お願いします。

(事務局) 【令和4年度活用事業の進捗状況について説明。】

(議長) 報告いただきましたが、皆様の方から質問ありますか。

(委員) 「山寺でジャズ」について文化庁の補助金は主催者が文化庁に申請をしたのでしょうか。

(事務局) そうです。

(委員) 令和4年度限りの措置なのか、来年度も申請すればもらえるのか、できなければこちらに申請してくるのか。そのあたりをお聞かせください。

(議長) 事務局お願いします。

(事務局) 文化庁の補助金につきましては、今年度限りではないようです。年度ごとに申請することは可能です。

(委員) こちらにも文化庁にも申請して、どちらか取れば、取れた方を活用するということですか。

(事務局) 取り下げになると、他に配分できなくなります。市の中で重複の補助金受給でなければ可能です。そこまでもらうとオーバーフローしてしまうかもしれません。注意して受付をしていきたいと思えます。

(議長) よろしいでしょうか。

- (委員) 文化庁からいただく金額も把握して、次回申請する時に参考にしていただければ良いと思います。
- (議長) 他はよろしいでしょうか。
- (委員) 文化庁が通ったことは、向こうから言ってきたのですか。向こうから言っただけなら両方もあり得ますか。
- (事務局) 文化庁の方が他の補助金をもらうことができません。文化庁からもらうためには市町村の補助金をもらうことができません。
- (委員) 取り下げざるを得ないですね。
- (事務局) そういう事です。
- (委員) わかりました。
- (事務局) 市の重複した補助金受給はダメですが、民間からの補助金は構いません。文化庁だけの補助金にしてくださいということです。
- (委員) わかりました。
- (議長) 他はよろしいでしょうか。
- (委員) 「山寺」は今回からせせらぎに変わったのですか。
- (事務局) そうです。
- (委員) 音響の関係ですか。参加者の人数とかですか。
- (事務局) 天候とか流動性を加味したのかも知れませんが、会場変更の理由は確認していません。
- (議長) よろしいですか。議事(1)については閉めたいと思います。議事(2)令和5年度基金活用事業選定基準について進みます。

(事務局) 【令和5年度基金活用事業選定基準について説明。】

(議長) ありがとうございました。ご意見いかがでしょうか。

(委員) 選定基準は昨年と一緒でよろしいですか。

(事務局) そうです。

(委員) 去年の選考の時にいくつか懸案事項がありました。記憶にあるのは企業が申請を出してきました。ルールとしてはどうでしょうか。ふるさと納税とかで、集金活動というか、芸術文化スポーツの価値として、そこを動かしていく改善していくと記憶しています。具体的にどうしていくのか。今は財政的に回っていると認識しています。今の成長を考えますと、絶対永遠はありません。あと、コロナで苦しいと推察します。事業を継続できる仕組みをつくっていくのは必要なことと思います。「つながる」をキーワードに学習を通じた「人與人」「人と地域」が繋がりを目指すとあるが、具体的なファクトを作っておかないと、どう「人與人」「人と地域」が繋がっていくのかレビューを求めたいと思います。YoutubeやSNSを入れていただいています、一方で本質の良さ・リアル、人と人のつながりなので、リアルに繋がるように実際に見てみたいと思わせるSNSの使い方でない。運用の部分だと思いますけれど留意いただくとと思います。

(議長) ありがとうございました。事務局お願いします。

(事務局) 企業の関係は、線引きが難しい所があります。検討委員会の中で審査をしていくのが適切かと思えます。ふるさと納税は今年度の予算から拡充させていただきました。寄付金は一定の額をご協力いただいています。ふるさと納税も順調に伸びている状況にあります。未来に続くものではないという意識を持ちながら、効果的に使っていく。検討委員会で厳しく審査していこうと思っています。人與人とのつながりの部分では、生涯学習のまなぶの部分より、人口減少や高齢化、地域コミュニティの崩壊などをどうするのか。まなぶことで人のつながりだったり人材発掘だったり、趣味で繋がることを行っていきたいと思っています。最後にSNSの関係ですけど、リアルにつながりと言っているながら、Youtubeとかは相反すると思えます。リアルタイムのものを生で感じてもらうのが

大前提です。コロナでやらざるを得ないので、あくまで例外的な部分ですけれど、前提として直接生で感じてもらうのが効果あるのではないかと思います。Youtube もただ撮って出すだけでなく創意工夫をしながらやっていくのかなと思います。

(議長) ありがとうございます。

(委員) いろいろな問題点を解決するように、いろいろ話し合いました、ここに提案として出されてきた算定基準が作り上げられてきたわけです。まだ完璧というところまではいかないかもしれませんが、数年前から徐々に問題点を少なくするように考えられています。申請してくれる方は、みんなそれぞれ夢を持っていて、実現して市民の方に楽しんでいただく夢を持って申請してくると思います。なかには自分たちの楽しみで申請する方もなかにはいます。申請すればお金がもらえるという考えの人もいるし、基準を研究してたくさんもらえる術をもっている方もいます。ここで審査するのは難しい点があると思います。チケットの売り上げが少ない方が補助金を多くもらえる傾向が見えました。事務局の方で指導できる部分だと思います。夢を持って申請してくるのですが、申請の中身を指導していくのも必要だと思いました。今の段階ではまあ良い算定基準になっていると思います。みなさんのご意見でもっと良いものになっていくと思っております。申し込む方も事業ということを自覚してもらう、補助金をもらえるからやるのではなく、自分たちで自立してやる、補助金があればもっといいものになると思っていたいただきたい。指導も必要だと思います。

(議長) そのために検討委員会があると思います。

(委員) 悪意のある申請か善良の申請か審査する必要があると思います。

(議長) ありがとうございます。

(委員) 申請したものは適正であれば全て出してあげたい。トップセールスやふるさと納税で資金を稼ぎましょうと話がありました。資金が増えたら事業費は増えるのか。令和5年度は450万円で決まっているのか。また、寄付を募集する期間は決まっていますか。

(議長) 事務局で説明をお願いします。

(事務局) 特に期限はありません。協力金は条例で決まっていますので基金に積みます。ふるさと納税は財政課と協議します。450万円は今年度からふるさと納税と繰入金と合わせて予算を拡充しました。来年度は今年度並みの450万円で据え置きました。今後は流動性があると思っています。

(議長) よろしいでしょうか。

(委員) 内容が難しく呑み込めていません。意見を求められても、内容が伴っていないのでわかりません。

(議長) どうぞ。

(委員) 基金に採択されて実施した事業は、効果や成果の評価が大事だと思います。実施するのは当然ですが、どういう基準でどういう評価をするのか難しいが、私たちには成果が見えない事業があります。どういう成果があったのか判断して、翌年度に生かし選定委員が言える状況が良いと思います。内容も改善点も言えるような。自分が行かなくても参加した人の評価が見えると良いと思います。また、事業を自立できるように広告や協賛金を集めましょう。検討委員会では見込みの数字がほとんどです。協賛金などは見込み額になっていて、残りが自己資金になっています。自己資金が少なくなると補助金が少なくなり負担が大きくなります。自己負担額が多くなると、補助金が増えます。ほとんどコンサート、音楽関係。美術や展示は申請自体も少ない。申請が少ないのは問題があるのでは。申請しにくい仕組みになっていることだと思います。コンサートだと全体のお金が多い。予算が多い場合は申請すると補助金がもらえる。展覧会は大きい施設がなく、予算が小さくなる。申請して手間をかけて、少額もらうために面倒だ。申請してもらえる金額が少なくても活用したいと思ってもらって交付額が少なくても美術作品を応援している基金が理想です。小さい額でもいいですよと広報をしてもらえれば良いと思います。

(議長) ありがとうございます。

(委員) 市の Youtube チャンネルで広報活動はできますか。特定の団体の広報に

使ってはいけないのですか。基金に採用された事業の取り組みは市の Youtube で広報しますとか。美術館は箱が小さいから入る人数も少ないですね。申請が面倒くさい一方で、広報費のところでは市の Youtube が使えれば多少負担は減ります。基金のプライオリティにとっても宣伝になります。

(委員) プラスアルファでこんな特典がありますよと基金のプライオリティを上げることになります。

(委員) 通知が入ってきますね。

(委員) 寄附も集めやすくなるし、宣伝もできるし、主催者側も負担が軽減されます。

(事務局) 可能と思います。施設にチラシを置くのは市や教育委員会の後援があるかで判断するのと同様です。申請する方は後援を取ったり、要件で必ずチラシに「北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用事業」と記載するようになっています。事業として交付決定しているので、周知は可能と思います。

(委員) 北杜市の魅力を Youtube や Twitter で発信するのは良いと思う。

(委員) 発信していかないと美術館が成り立たないです。採算も難しい。

(議長) ありがとうございます。選定基準はこちらでよろしいでしょうか。議事(2)については閉めます。議事(3)令和5年度基金活用事業計画(案)についてお願いします。

(事務局) 【令和5年度基金活用事業計画(案)について説明。】

(議長) よろしいでしょうか。

(委員) ビーチバレー教室は10人しか集まらなかったのか、コーチが10人しか教えられないのか。

(議長) どちらでしょうか。

- (事務局) 学校のバレー部に声をかけ、たまたま10人になりました。
- (議長) タイミングが悪かった。
- (委員) 市の推進事業として、どうでしょうか。
- (事務局) 時期について担当と話をしてみます。
- (委員) フランスのトップコーチが来ているのにもったいないと思います。
- (議長) 10人は濃い指導を受けたと思います。
- (委員) 山梨県はバレーボールが盛んな地域なので、少ないと思いました。もったいないです。
- (議長) もったいないですね。他にありますか。
- (委員) 高齢化が進んで人数が少なくなり若い方も入ってこない中で、市全体でイベントをするのは補助金の対象になりますか。
- (事務局) 自分たちも披露しながら一流のプロの方を呼んで披露して、一般の方も広く募集すれば、できないことはないです。
- (委員) そうですか。
- (議長) ありがとうございます。議事(4)その他について事務局からお願いします。
- (事務局) 【その他について説明(配布物と改選について)】

閉会 午前11時30分